

令和6年11月定例会

総務委員会資料
(企画財政部)

公立大学法人秋田公立美術大学第3期中期目標〔議案案〕比較

| 第3期中期目標（議案） | 第3期中期目標（案）（9月総務委員会時） |
|---|--|
| <p>前文</p> <p>秋田公立美術大学は、平成<u>25</u>年4月の開学以降、東北唯一の公立の美術系大学として、次の4つの事項を基本理念として掲げ、その実現に向け、これまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化を<u>生かした</u>芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献してきた。また、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与してきた。</p> <p>1～4 （略）</p> <p>一方、この間、急速な人口減少に伴い、<u>18</u>歳人口も減少局面に突入し、高等教育機関を取り巻く社会情勢がより一層厳しさを増す中、秋田公立美術大学には、学修意欲のある学生を確保するため、大学のブランド力を高めることや、地域に根ざす大学として、本市の目指す「芸術文化の香り高いまちづくり」への貢献や、地方創生への寄与が求められている。</p> <p>こうした<u>更なる</u>時代の変化に対応した大学運営と、地域社会への貢献にこれまで以上に積極的に取り組み、独創的で魅力ある大学づくりを推進するため、第3期中期目標を次のとおり定める。</p> | <p>前文</p> <p>秋田公立美術大学は、平成<u>25</u>年4月の開学以降、東北唯一の公立の美術系大学として、次の4つの事項を基本理念として掲げ、その実現に向け、これまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化を<u>いかした</u>芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献してきた。また、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与してきた。</p> <p>1～4 （略）</p> <p>一方、この間、急速な人口減少に伴い、<u>18</u>歳人口も減少局面に突入し、高等教育機関を取り巻く社会情勢がより一層厳しさを増す中、秋田公立美術大学には、学修意欲のある学生を確保するため、大学のブランド力を高めることや、地域に根ざす大学として、本市の目指す「芸術文化の香り高いまちづくり」への貢献や、地方創生への寄与が求められている。</p> <p>こうした<u>さらなる</u>時代の変化に対応した大学運営と、地域社会への貢献にこれまで以上に積極的に取り組み、独創的で魅力ある大学づくりを推進するため、第3期中期目標を次のとおり定める。</p> |
| <p>第1 （略）</p> | <p>第1 （略）</p> |
| <p>第2 教育の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育の充実に関する目標</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) グローバル人材の育成および国際交流の推進</p> <p>グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成するため、外国語教育の充実や海外の交流提携校の<u>拡充を行う</u>とともに、留学や研究活動を支援する。</p> | <p>第2 教育の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育の充実に関する目標</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) グローバル人材の育成および国際交流の推進</p> <p>グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成するため、外国語教育の充実や海外の交流提携校の<u>拡充を</u>するとともに、留学や研究活動を支援する。</p> |

| 第3期中期目標（議案） | 第3期中期目標（案）（9月総務委員会時） |
|---|--|
| <p>(3) 教育力の向上</p> <p><u>教員の教育力および教職員の資質の向上のため、FD（※注1）・SD（※注2）活動を推進するほか、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図る。</u></p> <p>※注1 FD（ファカルティ・ディベロップメント） 教員の教育研究活動および業務遂行に係る資質の向上と能力の開発を図るための組織的な取組</p> <p>※注2 SD（スタッフ・ディベロップメント） 教職員の大学管理運営および教育研究支援に係る資質の向上と能力の開発を図るための組織的な取組</p> | <p>(3) 教育力の向上</p> <p><u>教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD（※注1）・SD（※注2）活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質の向上を図る。</u></p> <p>※注1 FD（ファカルティ・ディベロップメント） 教員の教育研究活動および業務遂行に係る資質の向上と能力の開発を図るための組織的な取組</p> <p>※注2 SD（スタッフ・ディベロップメント） 教職員の大学管理運営および教育研究支援に係る資質の向上と能力の開発を図るための組織的な取組</p> |
| <p>2 学生確保の強化に関する目標</p> <p>(1) 入試制度の検証</p> <p>入学者受入方針（<u>アドミッション・ポリシー</u>）に沿って、意欲ある<u>優秀な学生</u>を確保し続けるため、多様な選抜を行うとともに、必要に応じ入学者選抜方法の<u>在り方</u>を検証する。</p> <p>(2) （略）</p> | <p>2 学生確保の強化に関する目標</p> <p>(1) 入試制度の検証</p> <p>入学者受入方針（<u>アドミッションポリシー</u>）に沿って、<u>表現力を備えた意欲ある学生</u>を確保し続けるため、多様な選抜を行うとともに、必要に応じ入学者選抜方法の<u>あり方</u>を検証する。</p> <p>(2) （略）</p> |
| <p>第3 学生支援に関する目標</p> <p>1 学修支援の充実に関する目標</p> <p>(1) 学修環境の整備</p> <p>学修環境の維持・向上を図るため、長寿命化やバリアフリー化の観点から、計画的かつ効果的に施設設備の維持管理を行う。</p> <p>(2) （略）</p> | <p>第3 学生支援に関する目標</p> <p>1 学修支援の充実に関する目標</p> <p>(1) 学修環境の整備</p> <p>学修環境の維持・向上を図るため、長寿命化やバリアフリー化の観点から、計画的かつ効果的に施設設備の維持管理を行う<u>ほか、学生自らが、意欲を持って学修・研究活動に取り組めるよう、相談体制の充実を図る。</u></p> <p>(2) （略）</p> |
| <p>2 生活支援の充実に関する目標</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 経済的支援</p> <p>学生が経済的に安定した環境で大学生活を送ることができるよう、授業料の<u>減免等</u>の必要な支援を行う。</p> | <p>2 生活支援の充実に関する目標</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 経済的支援</p> <p>学生が経済的に安定した環境で大学生活を送ることができるよう、授業料の<u>減免等</u>必要な支援を行う。</p> |

| 第3期中期目標（議案） | 第3期中期目標（案）（9月総務委員会時） |
|--|--|
| <p>3 進路支援の充実に関する目標</p> <p>学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、その目的を達成するために必要な教養やスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、進路希望に応じた<u>支援</u>を行う。</p> <p>4 総合的な支援の充実に関する目標</p> <p>多様化する学生のニーズに的確に対応できるよう、<u>ダイバーシティの推進等</u>により、学生一人ひとりが学修活動に専念できる環境を整える。</p> | <p>3 進路支援の充実に関する目標</p> <p>学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、その目的を達成するために必要な教養やスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、進路希望に応じた<u>相談</u>を行う。</p> <p>4 総合的な支援の充実に関する目標</p> <p>多様化する学生のニーズに的確に対応できるよう、<u>ダイバーシティを推進し</u>、学生一人ひとりが学修活動に専念できる環境を整える。</p> |
| <p>第4 研究の質の向上に関する目標</p> | <p>第4 研究の質の向上に関する目標</p> |
| <p>1 （略）</p> | <p>1 （略）</p> |
| <p>2 研究支援体制の充実に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金獲得の強化</p> <p>研究活動を活性化するため、<u>科学研究費助成事業等</u>の外部研究資金の獲得に向け、組織的な支援を行う。</p> <p>(2) 若手研究者の<u>育成等</u></p> <p>多様な研究活動の活性化を図るため、若手研究者の<u>育成等</u>に努める。</p> <p>(3) 研究不正防止の徹底</p> <p>研究不正を<u>未然</u>に防止するため、研究倫理教育の実施により教員のコンプライアンス意識の醸成を行う。</p> | <p>2 研究支援体制の充実に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金獲得の強化</p> <p>研究活動を活性化するため、<u>科学研究費補助金等</u>の外部研究資金の獲得に向け、組織的な支援を行う。</p> <p>(2) 若手・<u>女性研究者の採用・育成</u></p> <p>多様な研究活動の活性化を図るため、若手研究者および女性研究者の<u>採用・育成</u>に努める。</p> <p>(3) 研究不正防止の徹底</p> <p>研究不正を<u>未然</u>に防止するため、研究倫理教育の実施により教員のコンプライアンス意識の醸成を行う。</p> |
| <p>第5および第6 （略）</p> | <p>第5および第6 （略）</p> |
| <p>第7 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> | <p>第7 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> |
| <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> | <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> |
| <p>(1)および(2) （略）</p> | <p>(1)および(2) （略）</p> |
| <p>(3) 人事制度の運用</p> | <p>(3) 人事制度の運用および人材育成</p> |
| <p>教職員の意欲を高め、その能力を最大限に生かすため、人事計画に基づく適正な人員配置や、実績に基づく公正な人事評価を実施する。</p> | <p>教職員の意欲を高め、その能力を最大限に生かすため、人事計画に基づく適正な人員配置や、実績に基づく公正な人事評価を実施する。<u>また、教職員の資質向上を図るため、教職員の研修の機会を拡充する。</u></p> |
| <p>(4) （略）</p> | <p>(4) （略）</p> |

| 第3期中期目標（議案） | 第3期中期目標（案）（9月総務委員会時） |
|--|--|
| <p>(5) 働きやすい職場環境づくり</p> <p><u>全教職員が心身の健康を保ち</u>、能力を最大限発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の多様化への対応に取り組むほか、学内におけるハラスメントの防止やメンタルヘルス対策などを充実させ、より働きやすい職場環境づくりを進める。</p> | <p>(5) 働きやすい職場環境づくり</p> <p><u>教職員の意欲を高め</u>、能力を最大限発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の多様化への対応に取り組むほか、学内におけるハラスメントの防止やメンタルヘルス対策などを充実させ、より働きやすい職場環境づくりを進める。</p> |
| <p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 自己収入の確保</p> <p>厳しい財政状況の中で、経営力を強化していくため、<u>寄附金</u>の受入れ、資産の有効活用等により自己収入の確保に努める。</p> <p>(2) (略)</p> <p>3 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 危機管理体制等の充実</p> <p>自然災害等の発生時に備えて策定した業務継続計画や危機管理基本マニュアル、感染症対策マニュアルに従って、適時必要な措置を講じるとともに、必要に応じて<u>計画等</u>の見直しを行う。また、事件、事故および学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応できる体制を維持する。</p> <p>(3) 法令遵守の徹底</p> <p>教職員の非違行為や不正経理等を<u>未然に</u>防止するため、コンプライアンスを徹底する。</p> | <p>2 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 自己収入の確保</p> <p>厳しい財政状況の中で、経営力を強化していくため、<u>寄付金</u>の受入れ、資産の有効活用等により自己収入の確保に努める。</p> <p>(2) (略)</p> <p>3 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 危機管理体制等の充実</p> <p>自然災害等の発生時に備えて策定した業務継続計画や危機管理基本マニュアル、感染症対策マニュアルに従って、適時必要な措置を講じるとともに、必要に応じて<u>計画</u>の見直しを行う。また、事件、事故および学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応できる体制を維持する。</p> <p>(3) 法令遵守の徹底</p> <p>教職員の非違行為や不正経理等を<u>未然</u>防止するため、コンプライアンスを徹底する。</p> |

宿泊税の検討状況について

第4回秋田市宿泊税検討委員会（11月21日開催）で示した同委員会の報告書（素案）について報告します。

1 報告書（素案）

(1) 策定経過

今年度、学識経験者や関係団体等で構成される宿泊税検討委員会を設置し、宿泊事業者を対象としたアンケート結果や宿泊税を導入している自治体の事例を踏まえ同委員会でこれまで議論した内容を素案として整理した。

(2) 主な構成

| | |
|-----|------------------------------------|
| 第 1 | はじめに |
| 第 2 | 秋田市の状況について |
| 第 3 | 秋田市の総合計画等における観光振興施策の位置付けと今後の課題について |
| 第 4 | 観光振興施策の更なる推進と財源の検討について |
| 第 5 | 導入目的および用途について |
| 第 6 | 宿泊税の課税要件について |
| 第 7 | 導入に当たっての課題や懸案事項について |
| 第 8 | 終わりに |

※詳細は別紙「秋田市宿泊税検討委員会報告書（素案）」参照

2 検討委員会における報告書の総括（案）

第8 おわりに

今年度実施した本検討委員会での議論を集約すると、宿泊税は、観光振興施策を戦略的に実施するために、安定的・継続的な財源確保が見込まれることから、有効な手法であるとの意見が多数を占めた。

しかしながら、宿泊税の導入に当たっては、納税者となる宿泊者や特別徴収義務者となる宿泊事業者の理解を得ることが重要であり、観光振興の課題解決につながる有効な用途の選定、宿泊者への周知広報、宿泊事業者の事務負担や経費負担の不安解消など様々な課題が指摘された。

そのため、本検討委員会で指摘された様々な課題を整理し、有効な対応策をまとめる必要がある。導入時期については、それらの取組と合わせて検討する必要がある。（秋田市宿泊税検討委員会報告書（素案）抜粋）

外旭川地区のまちづくりについて

- 1 令和6年度スケジュール 資料1
- 2 令和6年度の検討状況等について 資料2
- 3 施設配置図（新スタジアム整備場所および代替地） 資料3

令和6年度スケジュール

| 項目 | 令和6年(2024年) | | | | | | | | | | | | 令和7年(2025年) | | |
|---|--------------------------------|----------------------------------|--------------------|---|---------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------|-------------------|----------------------|---------------------|-----------------|-------------|--|--|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | |
| 市議会 | | | 6月定例会 | | | 9月定例会 | | | 11月定例会 | | | 2月定例会 | | | |
| 外旭川地区まちづくり 庁内検討委員会・分科会 | | 5/20 庁内検討 委員会 ※スケジュール説明 | | | 8/26 庁内検討 委員会 | | | 11/18 庁内検討 委員会 | | | 庁内検討 委員会 | | | | |
| 地域力創造アドバイザー業務 | 事前協議 | | | 地域力創造アドバイザーとの協議(月1回程度) | | | | | | | | | | | |
| 事業パートナー等との連携 | 4/9 市長面会 | 内容の見直し・深掘り | | | | | | | | | | | | | |
| | 4/16 協定締結 | 事業主体・事業計画に関する協議 | | | | | | | | | | | | | |
| 新スタジアムに関する協議 (県・市・BB秋田等) | 県、市、ブラウブリッツ秋田による協議 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 5/24 第1回 協議会 | 6/26 第2回 協議会 | 6/28 ライセンス申請 | 7/3 第1回庁内検討会 | 9/5 第3回 協議会 | 9/24 ライセンス交付 | 10/29 第4回 協議会 | 10/24 第2回庁内検討会 | 11/1 オープン型サウンディング | 11/25 第5回 協議会 | 11/27 八橋整備合意 | | | |
| 地域未来投資促進法に基づく 手続等 | 県との事務協議 ※見直し・変更を反映し、適切な時期に国へ申請 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | 1月申請 | 同意 | | | |
| (仮称) 外旭川地区まちづくり協議会 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ※地域未来基本計画の国同意後に設立 | | | | | | | | | | | | | | |
| アドバイザー業務 (法務、金融、技術面における 専門的な観点からの助言・支援) | アドバイザー業務委託 | | | | | | | | | | | | | | |
| <参考> 卸売市場再整備 | | | 再整備 基本計画 策定 | 業者選定(プロポーザル) | 業者選定(プロポーザル) | 要求水準書等作成アドバイザー業務(令和8年1月9日まで) | | | | | | | | | |
| | | | 業者選定(入札) | 土壌調査業務(令和6年11月22日まで)・測量調査業務(令和6年12月20日まで) | | | 新花き棟基本設計・実施設計業務(令和7年3月21日まで) | | | | | | | | |

令和 6 年度の検討状況等について

1 官民連携の取組

(1) 地域力創造アドバイザー

「先端技術を活用した持続可能なまちづくり」につながる官民連携による取組の具体化に向け、地域力創造アドバイザーとともに検討を進めており、これまでアドバイザーが関わってきた他都市の「起業支援」や「自動運転」などの取組に関する情報提供や国の助成制度等の助言を受けながら、モデル地区における取組の深掘り・見直しの作業を進めている。

(2) 事業パートナーにおける検討

イオンタウン株式会社では、地域力創造アドバイザーとの協議に参加するほか、昨年度立ち上げた「あきた発酵文化研究会」において、秋田が誇る発酵食文化を地域資源と捉え、発酵をテーマとした観光集客施設について検討を重ねてきており、先進地の視察なども行い、交流人口の拡大やにぎわいの創出につながる取組の検討を進めている。

2 新スタジアム

(1) 新たな整備場所の選定

Jリーグから整備スケジュールの前倒しを求められ、新たな整備場所について検討を行った。令和 2 年 2 月に県と市が検討した「新スタジアム整備に向けた諸課題の調査・研究について（最終報告）」以降の状況変化などを踏まえ、八橋運動公園の第 2 球技場と健康広場を整備場所として選定することで、県およびブラウブリッツ秋田と合意した。

また、国土交通省主催のブロックプラットフォームを活用したサウンディングを実施し、民間事業者から幅広く情報収集を行い、事業の実現性を確認したところである。今後は、整備主体や整備手法などの事業スキームについて、三者で引き続き協議していくこととしている。

【周辺環境の変化】

① Jリーグスタジアム基準改定による入場可能数の緩和

(J 1 : 1 万 5 千人以上、J 2 : 1 万人以上 → いずれも 5 千人以上)

② 県立体育館の建替えに伴う県スポーツ科学センターの解体や駐車場整備など、八橋運動公園内における施設配置等の変更

③ 市文化会館跡地を活用した八橋運動公園利用者の利便性向上

【候補地選定の条件】

平成30年1月の「スタジアム整備のあり方検討委員会報告書」で提案された秋田市内の市街地で、Jリーグの新たな基準に合致するスタジアムに必要な面積（18,000㎡）を有し、以下の必要条件を満たす場所を選定した。

- ①津波浸水想定区域外
- ②Jリーグが定める「理想のスタジアム」のアクセス性の要件を満たす
- ③市場余剰地に整備する場合の2032シーズン供用開始から前倒しが可能

(2) 第2球技場および健康広場の代替地

従前、八橋運動公園への整備を検討した際に課題としていた代替地について、第2球技場は、競技団体等からの意見・要望なども踏まえ、利用目的に応じた公園内施設の機能分散を図るとともに、「勝平市民グラウンド」を人工芝化し、健康広場は、近年利用されていない「相撲場」とその周辺にウォーミングアップやイベント等に使用できる芝生の広場を整備することとする。

3 今後の進め方

(1) 外旭川地区まちづくり基本計画

新スタジアムの整備場所を八橋運動公園としたことに伴い、現在進めている官民連携による取組の深掘り・見直しと併せ、モデル地区全体の施設配置や新たな相乗効果等を含め、今後まちづくり基本計画を見直しする必要があると考えている。

(2) 地域経済牽引事業の促進に関する基本計画

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本計画（以下「地域未来基本計画」という。）の共同提出者である県と、年度当初から定期的に協議しているところであり、確認事項に対する論点整理などを行ってきた。

今後、まちづくり基本計画の見直しの内容を踏まえ、地域未来基本計画について改めて県と調整を図っていく。

施設配置図（新スタジアム整備場所および代替地）

